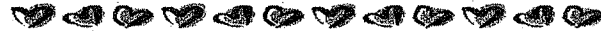


第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

		担当課(室)名	スポーツ保健課
項目名	Ⅲ 1 (1) 体罰根絶に向けた取組みの徹底		
本県の現状と課題	【現状】	<p>昨年度、文部科学省からの依頼を受けて全ての小・中・高等学校及び特別支援学校を対象に実施した「体罰に係る実態調査」の結果、本県においても120件を超える体罰事案が発生し、運動部活動等においても数多くの体罰が発生していたことが判明した。</p>	
	【課題】	<p>運動部活動等における体罰等に抛らない適切な指導のあり方、好ましい活動のあり方について、関係する組織・団体と連携をとりながら、正しい認識を浸透させていく必要がある。</p> <p>(1) 体罰根絶への意識づけ・強化が必要である。</p> <p>(2) 萎縮した指導にならないよう、好ましい指導についてのガイドラインを示していく必要がある。</p> <p>(3) 運動部活動に限らず、様々なスポーツ場面での体罰根絶に向けた取組みが必要である。</p>	
課題に係る県の対応状況	<p>(1) 体罰根絶運動の全県的な展開</p> <p>① 体罰等の根絶と児童生徒の理解に基づく指導のガイドラインを策定</p> <p>② 教育委員による教職員の意識高揚</p> <p>③ 初任者・10年経験者研修、校内研修など教職員研修の充実</p> <p>④ 「一校一改善」など各学校における指導徹底</p> <p>⑤ 保護者向けリーフレット作成など保護者と一体となった取組み</p> <p>⑥ スポーツ競技団体との連携</p> <p>(2) 運動部活動に限らず、様々なスポーツ場面についての体罰根絶に向けた取組みを実施。</p> <p>① 県内スポーツ関係団体との合同会議を開催。体罰根絶に向けた決意と今後の取組みについての確認</p> <p>② スポーツ少年団、各競技団体への好ましい指導についてのガイドラインの配付</p>		

国の第2期基本計画における取組み	<p>基本施策2-4</p> <p>体罰は学校教育法で禁止されており、いかなる場合も許されるものではない。体罰のない、児童生徒理解の内面に迫る生徒指導が行われるよう、全ての教職員に体罰禁止を徹底する。</p>
次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>～ 以下、体育・スポーツ分野での取組みを記載 ～</p> <p>体罰根絶運動の全県的な展開</p> <p>① 教職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初任者・10年経験者研修、校内研修等</li> </ul> <p>② 「一校一改善」など各学校における指導徹底</p> <p>③ 保護者と一体となった取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者向けリーフレットの活用による保護者の理解促進</li> </ul> <p>④ スポーツ競技団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係団体における各種会議等の場での呼びかけ、研修会の開催等</li> </ul>
成果指標	【国の成果指標】
	<p>【県の目標指標】</p> <p>○ 体罰等の根絶と児童生徒理解に基づく指導のガイドラインを活用した校内研修の実施率 100%</p> <p>○ 運動部活動等における体罰事案の発生件数0を目指す。</p>
(参考) 関連データ	<p>○ 保護者向けリーフレット</p> <p>○ 体罰根絶に向けて(平成25年9月26日)</p>

# 信頼される学校教育をめざして



～「体罰」等のない学校づくり～



子どもはかけがえのない存在であり、一人一人が「いのち輝く人間」として生きていることが県民の願いです。

本県の教職員は、体罰や暴言等の不適切な行為は絶対にしないという強い意志を持って子どもと向き合い、「温かな対話」と「毅然とした態度」による指導で子どもたちの心を動かし、自立を促していくことができるように努力してまいります。

そして、どのような時でも、「未来の宝である子どもたちを教育している」という自覚を持ち、絶えず自分の行為を振り返りながら指導に当たってまいります。

けなされて育つと、子どもは、人をけなすようになる。  
叱りつけてばかりいると、子どもは「自分は悪い子なんだ」と思ってしまう  
誉めてあげれば、子どもは、明るい子に育つ  
愛してあげれば、子どもは、人を愛することを学ぶ  
認めてあげれば、子どもは、自分が好きになる  
やさしく、思いやりをもって育てれば、子どもは、やさしい子に育つ  
守ってあげれば、子どもは、強い子に育つ

～ドローシー・ロー・ノルト 「子どもが育つ魔法の言葉」より抜粋～



**山形県教育委員会**  
**山形県市町村教育委員会協議会**

— 平成25年7月 —

## ◆ 体罰等によらない 児童生徒理解に基づく指導を行います!

### 1. 一人一人の児童生徒を深く理解し、 個に応じた指導を心がけます

- 学校では、一人一人の児童生徒をかけがえのない存在として認め、親身になった指導を心がけております。  
その際に、一人一人の児童生徒をしっかりと理解し、家庭や地域の方々との語り合い、連携・協働しながら、「欠点指摘から伸びの承認へ」「一人一人の力を最大限に伸ばすこと」を大切に指導していきます。

### 2. 問題場面でも、体罰等によらない 適切な指導をしていきます

- 学校生活における問題場面では、次のような対応を心がけます。
  - ① 頭ごなしに叱責する前に、「一呼吸」を入れて、状況をよく把握します。
  - ② 児童生徒との「対話」を通して、問題場面や行動等を振り返ります。
    - 理由をもとに反省を促し、これからの行動を共に考えます。
    - 子どもとしっかり向き合い、教師や親の思いを語ります。

#### <事例1 繰り返し、何度も忘れ物をする児童生徒への指導>

- 宿題を忘れた理由について、休憩時間を活用して聴き取ったり、紙に書かせたりして、振り返りや反省をさせます。
- 「これなら次はできそうだ!」という今後の見通しを持てるような具体策を考える等、その子に応じた支援を行います。
- 放課後に「やってこなかった内容」をしっかりと提出させてから帰宅させます。また、保護者の方にも指導方針を伝えます。

#### <事例2 部活動中に雰囲気を引き締める場面での指導>

- どのプレーがミスにつながっているのか具体的に指摘し、これからのプレーで気を付けることを冷静に指導します。
- 目標達成に向けて、リーダーを中心に話し合わせたり、スモールステップの練習計画を確認したりする等、生徒の自主性を高めていきます。
- 「部員との信頼関係はできている」という勝手な思い込みによる恫喝の指導ではなく、丁寧な対話で教師の思いを語りながら指導します。

### 3. 教育上必要な時には、 毅然とした態度で「厳しい指導」を行います

必要に応じて「厳しく指導する場面」では、次のような対応をします。

- 「叱咤激励」・・・励まし、奮い立たせ、元気づけること  
人により、状況に応じて厳しく叱り、  
自分の生き方を考えさせること
- 「諭す」・・・物事の道理を理解・納得させるため、話し聞かせ、教え導くこと
- 部活動等で、「適度な肉体的・精神的負荷を伴う指導」をすること

次の指導例は、「懲戒」として認められていることです。

- ・ 放課後等に教室に残留させる。 ・ 授業中、教室内に起立させる。
- ・ 学習課題や清掃活動を与える。 ・ 学校当番を多く割り当てる。
- ・ 立ち歩きの多い児童生徒を叱って席につかせる。
- ・ 練習に遅刻した生徒を試合に出さずに見学させる。 等

### 4. 特別な支援を必要とする児童生徒には、 障がいを理解した適切な対応をします

発達障がいのある児童生徒は、通常の学級における集団生活の中で、つまづきや困難を示している場合が多く、その原因を「わがまま」「努力不足」「やる気がない」等と受け止められがちです。

発達障がいのある児童生徒には、「物事の見方、とらえ方、感じ方等に他の児童生徒とは少し違う特性がある」ことを十分に理解して、その子の困り感に寄り添いながら、適切な指導を行います。

### 5. 生徒の自主性を尊重し、 一人一人が輝く運動部活動にしていきます

運動部活動は、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、体力向上や健康増進、心の成長等が期待できる効果的な活動で、豊かな学校生活の実現につながっています。

一人一人の技能や健康状態の把握に努め、科学的な理論のもと、「目的」に応じた適切な練習を行い、「勝利至上主義」ではなく、「スポーツマンシップ」の精神に則った指導を一層大事にしていきます。

## ◆ 学校と家庭が一緒になって、 問題解決にあたりましょう!



「最近、子どもの様子がおかしい、気になることがある」・・・  
そんな時には、何でも学校に相談してください。

また、学校には直接話しにくいような場合には、各市町村の教育委員会等に「いじめ・体罰等に関わる相談窓口」がありますので、必要に応じてご活用ください。

### ◆ 市町村における相談窓口一覧

機関名	電話番号等
山形市教育委員会	023-645-6182, 023-631-4425 soudan-y@ymgt.ed.jp
上山市教育委員会	023-672-1111 gakkYOU@city.kaminoyama.yamagata.jp
天童市教育委員会	保護者 023-654-1111 (内線823), 児童・生徒 023-654-4520
山辺町教育委員会	023-667-1115, 教育相談室 023-664-6042
中山町教育委員会	023-662-5590
寒河江市教育委員会	0237-86-1700 (教育相談ダイヤル/平日8:30~17:00)
河北町教育委員会	0237-71-1152 (教育相談), 0237-71-1136
西川町教育委員会	0237-74-2114
朝日町教育委員会	0237-67-3302 (毎月第2火曜日を教育相談日に設定)
大江町教育委員会	0120-874037 (教育相談全般)
村山市教育委員会	0237-55-2111
東根市教育委員会	080-3441-1409, 0237-43-1170 kyOUiku@city.higashine.yamagata.jp
尾花沢市教育委員会	0237-22-2399
大石田町教育委員会	0237-35-2111 kyOUikuso@town.oishida.yamagata.jp
新庄市教育委員会	0233-23-7266
金山町教育委員会	0233-52-2902 gakuji@town.kaneyama.yamagata.jp
最上町教育委員会	0233-43-2053
舟形町教育委員会	0233-32-3118
真室川町教育委員会	0233-62-2337 kyOUiku@town.mamurogawa.yamagata.jp
大蔵村教育委員会	0233-75-2323
鮎川村教育委員会	0233-55-3051
戸沢村教育委員会	0233-32-0071
米沢市教育委員会	0238-22-5111 (内線7301)
南陽市教育委員会	0238-40-3211 (内線516), 南陽市教育相談室 0238-43-6919
高畠町教育委員会	0238-52-4474, 教育総務課指導係 0238-52-3054
川西町教育委員会	0238-42-6659
長井市教育委員会	0238-88-5767, 市民相談センター 0238-87-0682
小国町教育委員会	0238-62-2141 (内線33)
白鷹町教育委員会	0238-85-6144 (内線673)
飯豊町教育委員会	0238-72-2111 (学校教育内線 164 165, 幼児教育内線 163 167)
鶴岡市教育委員会	0235-57-4864, 23-9351, 25-2019 soudan@school.city.tsuruoka.yamagata.jp
庄内町教育委員会	0234-56-3317, いじめ相談・体罰相談 0234-56-3318
三川町教育委員会	0235-35-7005 (体罰・いじめ相談ダイヤル)
酒田市教育委員会	0234-26-5775, 教育相談室 0120-783042, 0234-24-3650
遊佐町教育委員会	0234-72-3413 (教育相談ダイヤル) 毎週水曜日 9:00~17:00, 0234-72-5891

### ◆ 県の相談窓口一覧

機関名	電話番号
県教育センター	023-654-8181
村山教育事務所	0237-86-8313
最上教育事務所	0233-29-1439

機関名	電話番号
置賜教育事務所	0238-88-8240
庄内教育事務所	0235-68-1982

## 体罰根絶に向けて

スポーツは、「こころ」と「からだ」の健全な発達を促し、人生をより豊かで充実したものとする世界共通の文化です。

子どもたちにとって、体育・スポーツは、体力の向上や健康の増進、生きる力の育成に極めて効果的な活動です。また、地域の人々に元気と勇気を与えてくれる活力の源です。

そのようなスポーツにおいて、

体罰等は、いかなる場合も許されません。

体罰等による指導からは、優れた選手もチームも育ちません。

体罰等は、選手自身が持つ本来の能力の発揮を妨げ、力による解決を助長し、その後の人間形成に影響を及ぼします。

私たちは、日々の指導が選手とスポーツ界の未来を担うという自覚の下、スポーツを愛する多くの人々とともに、強固な意志を持ち、力を結集し、体罰等の根絶を図ります。

- ◎ 体罰をしません。させません。見過ごしません。
- ◎ 選手との信頼関係を大切にします。
- ◎ 指導力の研鑽に努めます。

平成25年9月26日

山形県教育委員会  
山形県市町村教育委員会協議会  
山形県高等学校体育連盟  
山形県高等学校野球連盟  
山形県中学校体育連盟  
山形県スポーツ少年団  
公益財団法人山形県体育協会

第6次山形県教育振興計画(仮称)の検討項目に係る調査票

		担当課(室)名	スポーツ保健課
項目名	III 学校教育を支える基盤の充実・強化 2 安全安心な教育環境の確保 (1) 安全教育(生活安全、交通安全、災害安全(防災))		
本県の現状と課題	【現状】	①登下校における不審者等声かけ事案の増加、通学路における重大交通事故の発生、東日本大震災を教訓として、自らの命を守るための安全教育に取り組んでいる。	
	【課題】	①児童生徒が危険に際して自らの安全を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成し、共助・公助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための教育内容の充実や教育手法の改善が必要。	
課題に係る県の対応状況	①教職員をはじめ児童・生徒、保護者、地域が一丸となった安全教育・安全管理の徹底を目的とした「学校安全強化旬間」の設定。 ②「子どもの命を守る」学校安全教室推進事業(文部科学省委任事業)による安全教育指導者研修会の開催。 ③「防災教育指導の手引き」「防災教育用啓発資料」(平成24年5月:県教育委員会作成)、降積雪期における安全教育のための指導資料「雪の中の安全」(平成24年11月:県教育委員会作成)等、安全教育のための参考資料等の整備。		
国の第2期基本計画における取組み	基本施策19-2 ・生活安全・交通安全・災害安全の3つの領域を通じて、危険に際して自らの安全を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成し、共助・公助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための教育内容の充実や教育手法の改善・普及を図る。		

次期計画における施策の方向及び主な施策	①安全教育指導者研修会の開催による安全教育に係る教職員の資質・能力の向上。 ②生活安全・交通安全・災害安全の3つの領域を通じて、危険に際し自らの安全を守り抜くための危険予測・回避能力など安全教育のための参考資料等を活用した「主体的に行動する態度」の育成。 特に東日本大震災を受け、県教育委員会が作成した「防災教育指導の手引き」「防災教育用啓発資料」「雪の中の安全」等を活用し、地域の実情に応じた防災教育の推進 ○災害発生時及び発生後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。 ○土砂災害や津波災害等、地域の実情に応じた安全教育や地域と連携した防災訓練の実施とともに、災害発生のメカニズムや過去の災害、地域の自然環境や防災体制について理解できるようにする。 ③学校保健安全法に基づく学校安全計画の見直しを周知し、安全教育の充実、安全確保の徹底を図っていく。
成果指標	【国の成果指標】 ・子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の増加
	【県の目標指標】 ・子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の増加
(参考) 関連データ	<学校安全計画の策定に当たり、生活安全又は交通安全又は災害安全の少なくとも1つの内容を盛り込んでいる学校> (全国) 39,552校(39,819校中:99.3%) (山形県) 477校(477校中:100.0%) (学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査:平成23年度実績・文部科学省調査)  <想定別の避難訓練の実施状況から見た県内の安全教育の状況> (山形県内公立小・中・高校・特別支援学校:483校中) ・火災想定 481校(99.6%) ・地震想定 477校(98.8%) ・津波想定 52校(10.8%) ・風水害想定 15校(3.1%) ・雪害想定 127校(26.3%) ・不審者による声かけ事案に対する子どもの安全対応能力の向上を図るための訓練 323校(66.9%) (山形県学校安全の現況:平成23年度実績・県教育委員会調査)  <学校安全強化旬間のまとめ(平成25年6月の中の10日間)からみた

安全教育・安全管理の実施状況>

・学校安全計画の内容の見直し	87.4%
・危機管理マニュアルの見直し	74.4%
・安全対応能力を図るための取り組み	79.6%
・安全点検の実施	94.2%
・災害時、登下校や管理下外における 児童生徒の安否確認の体制整備	56.6%
・避難所指定されている場合、市町村 との避難所協力の確認	32.4%
・児童生徒が帰宅できなくなった場合、 学校滞在用としての備蓄の確認	19.6%
・二次避難先への避難経路や避難方法 等の二次対応の確認	31.2%

(学校安全強化旬間のまとめ：平成25年度実績・県教育委員会調査)

# 防災教育指導の手引き「骨子」

## まえがき

### 1 防災教育推進の視点

- (1) 自らの危険を予測し、回避する能力を高める防災教育の推進
  - ① 周りの状況に応じ、自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」の育成
  - ② 防災教育の基礎となる基本的な知識に関する指導充実
- (2) 支援者としての視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める防災教育の推進

### 2 防災教育の目標

- (1) 防災教育推進の視点を踏まえ総合的・体系的な防災教育を行うことにより、一人一人の防災対応能力の向上を図り、防災に貢献できる多様な人材を育成することを目標とします。

- ① 災害発生時の危険を予測し、児童生徒の発達段階に応じた的確な判断を行い、自らの安全を確保するために行動できるようにする。
- ② 災害発生時及び発生後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。
- ③ 地域に応じた教材の活用や地域と連携した防災訓練等の実施により、災害発生のメカニズムや過去の災害、地域の自然環境や防災体制について理解できるようにする。

- (2) 児童生徒の発達段階に応じたねらい

- ①小学校 ②中学校 ③高等学校 それぞれ記載

### 3 学校安全計画の例

(一覧表を掲載)

### 4 小学校における防災教育に関する学習指導要領の指導内容

- (1) 小学校学習指導要領 教育課程編成の一般方針
- (2) 防災に関連する教科・領域等

### 5 学習の展開

- (1) ねらい
- (2) ワークシート



# なか あんぜん の中での安全

## ゆきみち あんぜん ある 《雪道を安全に歩くポイント》

ころ せ  
転ばないように気をつけて！

どうろ  
道路はすべりやすいから注意しよう！

おうだんほどう  
(横断歩道やマンホールの上がすべりやすい！)

くるま  
車もすべるよ！

ゆきみち  
雪道では車もすべりやすく、急に止まれません。

くるま  
車が通り過ぎるか、止まってから横断歩道をわたろう！

まえ  
前をよく見て！

つ  
積もった雪や除雪した雪で見通しの悪い場所があります。交差点や曲がり角はしっかり左右確認しよう！

ふぶき  
ふぶきの時は特に注意しよう！



## ちか 《こんなところに近づかないようにしましょう》

した  
のき下は危険！

のき下は落雪などで危険だから近づかないようにしましょう！

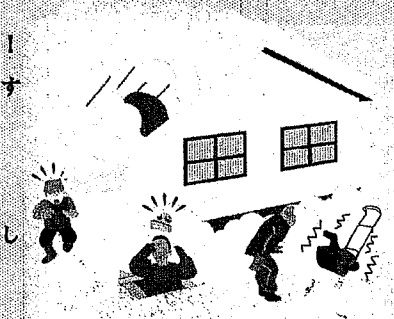
(特に晴れて暖かい日は、屋根から雪やつらが落ちやすい！)

じょせつき  
除雪機には近づかない！

ふゆ  
冬には、除雪機に手や足を巻き込まれる事故が多く発生しています。除雪機には近づかないようにしましょう！

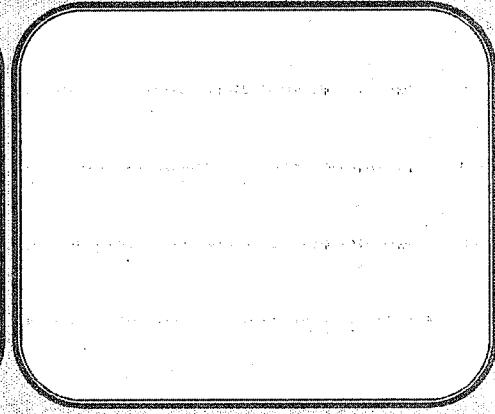
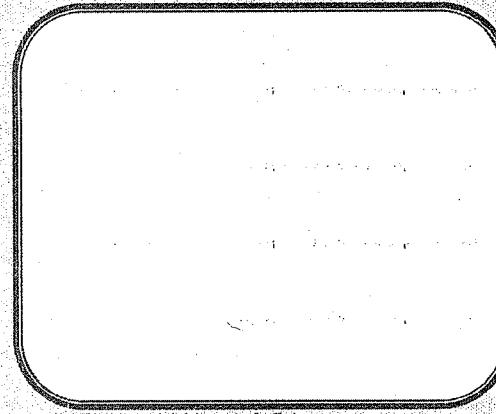
すいろ  
水路に注意！

ふゆ  
冬の水路は雪に埋もれて見えにくいので近づかないようにしましょう！(水路は深く、たくさんの雪が入っていたり、冷たい水が流れていたりするので、落ちたらとても危険だよ！)



みんな  
○みんなで話し合ってみよう！

ゆき  
・雪が積もったあと、あふないと思う場所を書きましょう。ゆき  
・雪が降ったら、あなたはどんなことに気をつけますか。



やまがたけん  
○山形県の大雪・地吹雪

けん内  
県内で雪が降り積もった(積雪)最高記録は、肘折(大蔵村)の414cmです。

しんじょう  
新庄では、1日だけで86cmも雪が積もったことがあります。また、庄内地方では地面に降り積もった雪が、風によって吹き上げられる「地吹雪」となり、前が見えにくくなることもあります。

みぎ  
右の写真は、2011年1月21日に撮影した西川町です。この日の積雪最高記録は、273cmでした。



ひょうご  
○標語を考えよう！

ゆき  
雪の中で安全に生活するための標語を考えよう！

れい  
例:お父さん 雪下ろしには 命づな



ゆき  
○雪の安全マップを作ってみよう！

ゆき  
雪で見通しの悪いところ、上から雪が落ちてきそうなところ、水路の位置など、冬の生活で気をつける場所をみんなで話し合おう。そして、自分たちの町の地図(マップ)に表してみよう。

発行:平成24年11月

発行者:山形地方気象台、山形県教育委員会

問い合わせ先:山形地方気象台 TEL:023-622-0632



第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

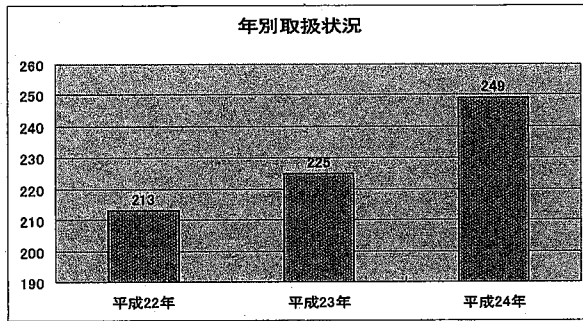
		担当課(室)名	スポーツ保健課
項目名	Ⅲ 学校教育を支える基盤の充実・強化 2 安全安心な教育環境の確保 (2) 学校における安全管理体制の整備		
本県の現状と課題	【現状】	①各学校における危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の整備率は100%になり、毎年度、内容について見直しを図っている。 ②校舎への不審者侵入、登下校における不審者による声かけ等事案の増加、重大交通事故が発生している。学校では、関係機関、地域と連携した組織活動に取り組んでいる。	
	【課題】	①②生活安全・交通安全・災害安全のそれぞれの領域について、学校内の施設・設備の安全点検や通学路における安全確保など安全管理についての取組を進めるとともに、児童生徒の安全確保に向けた不断の取組や震災の教訓を生かした防災対策が喫緊の課題であり、関係機関、地域と連携した更なる組織活動が必要である。	
課題に係る県の対応状況	①-1 「子どもの命を守る」学校安全推進事業（文部科学省委任事業）による学校安全指導者研修会の開催。 ①-2 危機管理マニュアルの内容についての調査。 ②-1 スクールガード・リーダー（地域学校安全指導員）を県内に配置（平成25年度は19市町村に30名配置）するとともに、県主催の連絡協議会（年3回）及び学校安全ボランティア養成講習会の開催により地域社会で子どもの安全を見守る体制を整備している。（文部科学省補助事業地域ぐるみの学校安全体制整備事業） ②-2 通学路安全確保プログラムに基づき、学校、教育委員会、関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策を検討し、実施することにより、通学路の安全確保に努めている。また、対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザーを派遣している。		
国の第2期基本計画における取組み	基本施策18-2 ・国公私を問わず、関係部局や地域住民・保護者と連携した学校安全計画及び危険等発生時対処要領の改善を促すとともに、学校安全の中心的役割を果たす教職員に対する研修の充実、外部専門家等の活用促進等を通じて安全管理体制の充実を図る。また、スクールガード・リーダーを活用した保護者や地域のボランティアの養成・研修の促進等により、地域社会・家庭と連携した学校安全を推進する。		

次期計画における施策の方向及び主な施策	①毎年度課題を把握し、「学校における危機管理の手引き」学校安全編（平成22年11月：県教育委員会作成）を活用した学校安全計画及び危機管理マニュアルの改善による学校の安全管理体制の整備・充実を図る。特に大規模な自然災害発生時、避難所となっている学校は、避難所開設の手順や備蓄について、危機管理マニュアルの整備を進める。 ②地域社会で子どもの安全を見守る体制を整備するため、地域学校安全指導員を県内に配置し、県主催の連絡協議会及び学校安全ボランティア養成講習会の開催等、学校・家庭（保護者）・地域社会が連携した地域ぐるみの学校安全体制の充実を図る。 ③警察、消防、市町村防災担当部局等関係機関と連携し、地域住民を巻き込んだ避難訓練や児童等の引き渡し訓練、避難所開設訓練等を実施する。
成果指標	【国の成果指標】 ・学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化
	【県の目標指標】 ・学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化
（参考）関連データ	<学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等、死亡する児童生徒等> (全国) ・負傷：109万件、・死亡：69件 (学校種別の災害発生状況・給付状況(H22))  <学校管理下における事故災害(発生件数)> (山形県) ・小学校：3,528件 ・中学校：3,883件 ・高等学校：2,689件 合計10,100件  ・死亡：1件(村山市 小学生 プール事故(てんかん)) (日本スポーツ振興センター平成23年度統計)  <定期的又は必要に応じて危機管理マニュアルを見直している学校> (全国) 38,239校(39,819校中：96.0%) (山形県) 462校(477校中：96.9%) (学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査：平成23年度実績・文部科学省調査)

<危機管理マニュアルの内容について（別紙参照）>

<不審者による声かけ等事案>

### 子どもを対象とした犯罪・声かけ等の取扱状況



山形県警察本部資料から作成

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

		担当課(室)名	総務課
項目名	Ⅲ-2-(3) 安全安心で良好な学校施設の整備		
本県の現状と課題	【現状】	<p>①公立小中学校の耐震化率は86.8%と全国平均(88.9%)を下回っている(平成25年4月1日現在)が、対前年比の伸び率(ポイント)が全国3位になるなど改善が図られてきている。</p> <p>②県立学校施設の耐震化については、山形県県有施設耐震改修実施計画に基づき計画的に耐震化を図り、耐震化率は92.0%となっている(平成25年4月1日現在)。</p> <p>③東日本大震災では、天井材の落下などいわゆる非構造部材の被害が県内の学校でも発生している。</p> <p>④県立学校は、昭和40年代から50年代に建設された建物が多く、老朽化が進んでいる。</p> <p>⑤太陽光発電設備は、新築の学校を中心に整備が進んでおり、各学校において環境教育などの学習教材等としての活用もされている。</p>	
	【課題】	<p>①②東日本大震災において、学校施設は児童・生徒や地域住民の命を守る砦となるなど、その耐震化の推進は、より重要性と緊急性を増しているため、耐震化の動きを一層加速させる必要がある。</p> <p>③建物本体の耐震化を優先して進めており、財政的な制約もあることから、非構造部材の耐震対策の取組みは遅れているが、屋内運動場の天井等落下防止対策を中心に早急に対応しなければならない。</p> <p>④県立学校については、施設の老朽化が進んでおり、改築や改修による施設の保全に取り組む必要がある。</p> <p>⑤老朽化対策などと併せた整備や財源の確保が必要である。</p>	
課題に係る県の対応状況	<p>①市町村立小中学校等の耐震化について、市町村振興資金貸付事業(企画振興部)の実施や耐震化推進に関する研修会等による情報提供や助言を行っている。国に対して補助の拡充や財源の確保について働きかけを行っている。</p> <p>②耐震診断の結果、耐震改修が必要と判定された県立学校施設は計画的に耐震改修を実施し、耐震改修が困難な施設については、応急補強工事を実施している。</p> <p>③文部科学省が作成した耐震化のガイドブックや事例集を活用し、市町村に対して説明会を実施するとともに、国に対して補助の拡充や財源の確保について働きかけを行っている。</p> <p>④平成25年度に設置された県有財産総合管理推進本部において、庁舎や公舎と併せ、学校についても長寿命化の検討・実施を行っている。</p> <p>⑤県立学校において、新築又は改築を行う場合、積極的な再生可能エネルギーの導入を図っている。既存校については、グリーンニューディール基金を活用し、太陽光発電設備を整備している。</p>		

国の第2期基本計画における取組み	<p>基本施策19 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保</p> <p>・公立学校については、平成27年度までのできるだけ早い時期に耐震化を完了することを目指す。また、非構造部材の耐震対策を推進し、屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成27年度までの速やかな完了を目指す。さらに、老朽化している学校施設の長寿命化等の取組みを推進する。</p>
------------------	--

次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>①③公立小中学校について、国の補助制度を活用し、校舎等の耐震化を引き続き進めるとともに、非構造部材の耐震化を推進する。</p> <p>②③県立学校について、耐震改修が困難な施設については、再編計画の状況を踏まえ、計画的に改築等の対策を講じていく。非構造部材の耐震対策については、屋内運動場等の天井等落下防止対策の速やかな完了を目指す。</p> <p>④県立学校の既存の建物について、計画的な早期保全による建物の長寿命化を推進する。</p> <p>⑤再生可能エネルギーの導入や木材利用など、環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備を推進する。</p>																																	
成果指標	<p>【国の成果指標】</p> <p>・公立学校の耐震化率100%(平成27年度末)</p> <p>・公立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策実施率100%(平成27年度末)</p>																																	
	<p>【県の目標指標】</p> <p>・公立小中学校の耐震化率100%(平成27年度末)</p> <p>・公立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策実施率100%(平成27年度末)</p>																																	
(参考) 関連データ	<p>○公立小中学校の耐震化率 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県</td> <td>42.5</td> <td>43.0</td> <td>44.7</td> <td>45.2</td> <td>49.4</td> <td>54.0</td> <td>61.7</td> <td>71.7</td> <td>79.8</td> <td>86.8</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>49.1</td> <td>51.8</td> <td>54.7</td> <td>58.6</td> <td>62.3</td> <td>67.0</td> <td>73.3</td> <td>80.3</td> <td>84.8</td> <td>88.9</td> </tr> </tbody> </table>		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	山形県	42.5	43.0	44.7	45.2	49.4	54.0	61.7	71.7	79.8	86.8	全国	49.1	51.8	54.7	58.6	62.3	67.0	73.3	80.3	84.8	88.9
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25																								
山形県	42.5	43.0	44.7	45.2	49.4	54.0	61.7	71.7	79.8	86.8																								
全国	49.1	51.8	54.7	58.6	62.3	67.0	73.3	80.3	84.8	88.9																								

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

		担当課(室)名	スポーツ保健課
項目名	IV スポーツの推進 1 生涯スポーツの推進		
本県の現状と課題	<p><b>【現状】</b> 県民がライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために不可欠である。このような観点から、県民の誰もが、興味・関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しめる環境の整備を図る。</p> <p>① 県内の全市町村に1つ以上育成することを掲げた結果、34市町村に62のクラブ創設が準備中になっている。スポーツ活動に取り組む状況を示す指標としてスポーツ実施率を採用しており、平成24年度の調査結果は、42.7%である。 市町村の人口規模からみてクラブ数（人口規模＝理想的には中学校区に1つ「地域コミュニティの形成、社会的な絆のまとまりがある地域」「住民が身近に通えるスポーツ環境の範囲」）が不足している。（地域住民の結びつきを強め、地域の一体感を生み、コミュニティ形成に大きく貢献するものである）</p> <p>② 平成24年調査の結果、自己財源率50%以下のクラブが半数以上を占めており、補助金等に頼らざるを得ない財政基盤の弱い総合型クラブが多い。</p> <p>③ 幅広い地域スポーツ指導者の養成とスポーツ指導者の活用が十分ではない。</p> <p>④ スポーツ推進委員の新たな役割に十分に対応できていない。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>① 平成24年度スポーツ実施率の調査の結果42.7%に向上したが、目標数値の60%には達していない。</p> <p>② 市町村の人口規模に応じた総合型クラブの創設数と会員数の増加と総合型クラブの安定した運営（自主財源率の増）</p> <p>③ 広域スポーツセンター指導者情報の有効活用（登録者・活用頻度の増）</p> <p>④ スポーツ推進委員の資質向上</p>		
課題に係る県の対応状況	<p>① 広域スポーツセンター担当者による市町村訪問をとおしてのクラブ創設・会員増への支援。</p> <p>② 広域スポーツセンターにクラブアドバイザーを配置し、安定したクラブ運営に対する支援。</p> <p>③ 広域スポーツセンターHPを充実させ、地域指導者の活用・情報発信。</p> <p>④ 県スポーツ推進委員研究大会等を充実させ、資質向上への支援</p>		

国の第2期基本計画における取組み	<p>1 社会を生き抜く力の育成 基本施策2 健やかな体の育成 3-2: 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実 スポーツ基本計画に基づき、体育・保健体育の授業や運動部活動等の学校の体育に関する活動や地域スポーツを通じて、子どもが十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感できる環境整備を図る。</p> <p>4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成 基本施策20 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進 20-3: 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進 公民館等の社会教育施設を拠点に・・・余裕教室の活用を促進する。 さらに、地域コミュニティ形成の核となる、劇場、音楽堂等が行う活動の支援や、スポーツ基本計画に基づく地域のスポーツクラブの育成に取り組む。</p> <p>2 未来への飛躍を実現する人材の養成 基本施策14 優れた才能や個性を伸ばす多様な高度な学習機会等の充実 14-3: スポーツ、文化芸術に秀でた人材の養成 スポーツ基本計画に基づき、国際競技力の向上に向け、関係団体等と連携し、発掘・育成・強化の各段階において、優れた素質を有するジュニアアスリートをトップアスリート層まで引き上げるための人材養成システムを構築する。</p>
------------------	---

次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>○ライフステージに応じたスポーツ活動等を促進する環境整備 ・スポーツに親しむ機運の醸成のために、総合型クラブの日を設定・ライフステージに応じたスポーツプログラムの開発 地域における子どものスポーツ機会の充実：放課後子ども教室等とクラブとの連携（子どもの体力向上の視点）</p> <p>○市町村の人口規模に応じた総合型クラブの創設数と会員数の増加 ・広域スポーツセンター運営事業であるマネージャー養成セミナー、サミット in 山形等の充実 絆づくりと活力あるコミュニティの形成</p> <p>○地域のスポーツ指導者等の充実 ・スポーツ指導者養成講習会の開催・スポーツ推進委員研究大会の支援 生涯学習社会の実現、地域の人材活用（人のつながりや支えあい）</p> <p>○トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出 ・トップアスリートとしての活動（競技）とクラブの事業への参加（マネジメント、指導等）各地区1クラブを選定しモデル事業を実施する。</p>
※は、教育振興基本計画による視点である。	



第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

	担当課(室)名	スポーツ保健課競技スポーツ推進室
項目名	IV スポーツの推進 2 競技スポーツの振興	
本県の現状と課題	<p><b>【現状】</b></p> <p>① オリンピック競技会においては、アテネオリンピック（2004年）に7名、北京オリンピック（2008年）に本県から過去最多の9名が出場し、2名が出場した冬季バンクーバーオリンピック（2010年）では、冬季大会初のメダリストが誕生した。しかし、2012年のロンドンオリンピックには本県出身の選手を輩出することができなかった。</p> <p>② 国民体育大会における天皇杯順位は、この10年間の成績をみると、目標である全国20位台を達成できたのが4回、30位台前半が3回、30位台後半が2回であった。第66回国体（2011年）では42位と大きく順位を下げる結果となり、第67回国体（2012年）で28位と回復し目標を達成できたものの、競技力は決して安定していない。</p> <p>③ 本県では未普及競技と言われたカヌー・スケート・フェンシング競技等は、各種全国大会においてトップレベルで活躍するなど本県の得意競技に育ち、オリンピック等、国際舞台で活躍できる選手が育成され、本県スポーツ界を牽引している。一方、かつて本県のお家芸としてきた競技（自転車、ボクシング、スキー・クロスカントリー等）が競技者数の減少により、競技力の低下傾向にある。</p> <p>④ これまで本県の競技力を支えてきた指導者は徐々に高齢化し、さらに、世代交代がスムーズに進んでいないのが現状である。また、国内における競技水準が年々向上しており、全国を勝ち抜くための高度な専門的知識と高い指導力を持つ指導者の養成・確保が求められている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>① オリンピックをはじめ国際大会で活躍する選手を育成するため、優れた素質を持つジュニア期の選手を早期に発掘し、組織的にトップレベルの選手に育成する一貫した指導体制を確立していく必要がある。</p> <p>② 国体の天皇杯順位については、競技力の総合的なバロメーターであることから、引き続き天皇杯順位20位台を目標とし、その目標の達成と定着のために、国体強化を中心とした競技力向上の取り組みを継続していく必要がある。</p> <p>③ 競技力の向上については、強化推進のための検討組織を設置し、ジュニア期における一貫指導体制の基本方針を検討するとともに、得意競技の育成と拡大を図るため、強化策を講じていく必要がある。</p> <p>④ 次代を担う新たな指導者を計画的に養成・確保し、指導者のスムーズな世代交代を行い、トップアスリート育成に向けて資質の向上を図ることが必要である。</p>	

課題に係る県の対応状況	<p>① 「スポーツタレント発掘事業」により、優れた素質を持つジュニア選手の発掘とトップ選手に至るまでのプログラムを組織的に展開し、合わせて、将来リーダーとして社会に貢献する人材を養成している。</p> <p>② 競技スポーツ強化事業や競技スポーツパワーアップ特別強化事業等を実施し、国民体育大会や国際大会等で活躍する選手強化を図っている。</p> <p>③ 平成29年に南東北3県で開催されるインターハイを強化目標に位置づけ、県教育委員会・県中体連・県高体連・県体育協会からなる「強化推進プロジェクト会議」を新たに立ち上げ、競技力向上のための具体的な強化策を検討している。</p> <p>④ ②の競技スポーツパワーアップ特別強化事業の中で指導者レベルアップ事業を実施し、若手指導者の資質向上を図っている。</p>
国の第2期基本計画における取組み	<p>基本施策1.4 優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供</p> <p>1.4-3 スポーツ、文化芸術に秀でた人材の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ基本計画に基づき、国際競技力の向上に向け、関係団体等と連携し、発掘・育成・強化の各段階において、優れた素質を有するジュニアアスリートをトップアスリート層まで引き上げるための人材養成システムを構築する。</li> </ul>

次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>平成29年インターハイを強化目標に位置づけ選手の育成・競技力の強化を行い、平成32年に開催される東京オリンピックで活躍する選手の育成につなげる。</p> <p>① 強化対象競技の選定と具体的強化策の実施による競技力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年インターハイ本県開催競技及び本県得意競技の重点強化</li> <li>・東京オリンピックに向けた特別強化選手に対する強化活動支援</li> </ul> <p>② 「スポーツタレント発掘事業」によるトップアスリートの発掘・育成とジュニア期における一貫した指導体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた素質を持つジュニア期選手の発掘において、強化対象競技との関連の検討</li> <li>③ トップアスリート育成に向けた優れた指導者の養成と確保</li> <li>・県内若手指導者の資質向上</li> <li>・優れた競技力と指導力を有する人材の確保</li> <li>・国際交流制度を活用した国際級の指導力を持つ人材の招聘</li> </ul> <p>④ スポーツ医・科学に基づいた科学的トレーニングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵王坊平アスリートヴィレッジの活用とJISSとの連携</li> <li>・「スポーツタレント発掘事業」で実施される最先端の科学的トレーニングの活用</li> </ul> <p>⑤ スポーツ施設の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で1つ程度の設置数で競技会に供する施設への支援の検討</li> </ul>
成果指標	<p><b>【国の成果指標】※ 「一」</b></p> <p><b>【県の目標指標】</b></p> <p>(1) インターハイ 入賞数40~47（上位入賞20~25・個人優勝5~7） （県高体連第2次強化6ヵ年推進計画H24~29）</p> <p>(2) 国民体育大会 天皇杯順位20位台（継続）</p> <p>(3) 「スポーツタレント発掘事業」によるオリンピック選手の輩出</p>

①オリンピック選手

オリンピック競技大会と日本の参加状況

【夏季大会】

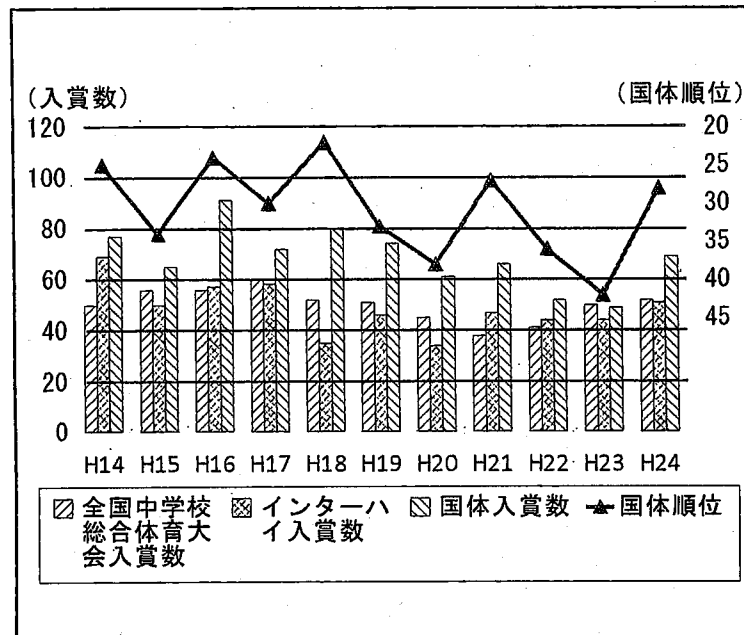
回数	開催年	開催国	山形県選手数(累積)			
			男	女	合計	
1	1896	アテネ	ギリシャ	—	—	—
2	1900	パリ	フランス	—	—	—
3	1904	セントルイス	アメリカ	—	—	—
4	1908	ロンドン	イギリス	—	—	—
5	1912	ストックホルム	スウェーデン	—	0	0
6	1916	中 止		—	—	—
7	1920	アントワープ	ベルギー	1	0	1
8	1924	パリ	フランス	0	0	0
9	1928	アムステルダム	オランダ	0	0	0
10	1932	ロサンゼルス	アメリカ	0	1	1
11	1936	ベルリン	ドイツ	0	0	0
12	1940	中 止		—	—	—
13	1944	中 止		—	—	—
14	1948	ロンドン	イギリス	—	—	—
15	1952	ヘルシンキ	フィンランド	0	0	0
16	1956	メルボルン	オーストラリア	3	0	3
		ストックホルム	スウェーデン	0	0	0
17	1960	ローマ	イタリア	3	0	3
18	1964	東京	日本	3	2	5
19	1968	メキシコシティ	メキシコ	0	1	1
20	1972	ミュンヘン	西ドイツ	3	1	4
21	1976	モントリオール	カナダ	3	0	3
22	1980	モスクワ	ソビエト	①	—	①
23	1984	ロサンゼルス	アメリカ	2	0	2
24	1988	ソウル	韓国	3	0	3
25	1992	バルセロナ	スペイン	3	1	4
26	1996	アトランタ	アメリカ	0	0	0
27	2000	シドニー	オーストラリア	1	0	1
28	2004	アテネ	ギリシャ	0	7	7
29	2008	北京	中国	2	7	9
30	2012	ロンドン	イギリス	0	0	0
合 計				27	20	47

【冬季大会】

回数	開催年	開催国	山形県選手数(累積)			
			男	女	合計	
1	1924	シャモニー・モンブラン	フランス	—	—	—
2	1928	サン・モリッツ	スイス			0
3	1932	レークプラシッド	アメリカ			0
4	1936	ガムニョウ・バネツボ	ドイツ	1	0	1
5	1948	サン・モリッツ	スイス			0
6	1952	オスロ	ノルウェー			0
7	1956	コルチナ・ダンベッツォ	イタリア			0
8	1960	スコール・バレー	アメリカ	1	0	1
9	1964	インスブルック	オーストリア			0
10	1968	グルノーブル	フランス			0
11	1972	札幌	日本	1	0	1
12	1976	インスブルック	オーストリア	1	0	1
13	1980	レークプラシッド	アメリカ	2	0	2
14	1984	サラエボ	ユーゴスラビア	2	0	2
15	1988	カルガリー	カナダ	1	0	1
16	1992	アルペールビル	フランス	0	2	2
17	1994	リレハンメル	ノルウェー	0	1	1
18	1998	長野	日本	1	3	4
19	2002	ソルトレークシティ	アメリカ	0	2	2
20	2006	トリノ	イタリア	2	1	3
21	2010	バンクーバー	カナダ	2	0	2
合 計				14	9	23

国民体育大会・天皇杯順位及び全国大会入賞数の推移

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
国体・天皇杯順位	25	34	24	30	22	33	38	27	36	42	28
国体入賞数	77	65	91	72	80	74	61	66	52	49	69
全国中学校総合体育大会入賞数	50	56	56	60	52	51	45	38	41	50	52
インターハイ入賞数	69	50	57	58	35	46	34	47	44	44	51



※カーブは、平成18年から正式種目になったため、平成14年度の入賞数は、全国高校選手権の入賞数を加えた数



# 山形県スポーツタレント発掘事業の概要

～YAMAGATA ドリームキッズ～

## ■事業の目的

1. オリンピックや国際大会などトップレベルで活躍する選手の輩出を目指す。
2. 世界レベルの大会で活躍できる選手を目指す子どもたちの“夢の実現”に向け、リーダーとしての資質を高め、本県の次世代の牽引役として育成する。
3. スポーツのみならず、社会適応能力、人間性、国際性などを備え持つ子どもたちの育成をする。
4. プレゴールデンエイジ時期（～8・9歳）にスポーツの楽しさを伝え、体力の向上並びに人間性をも培う。

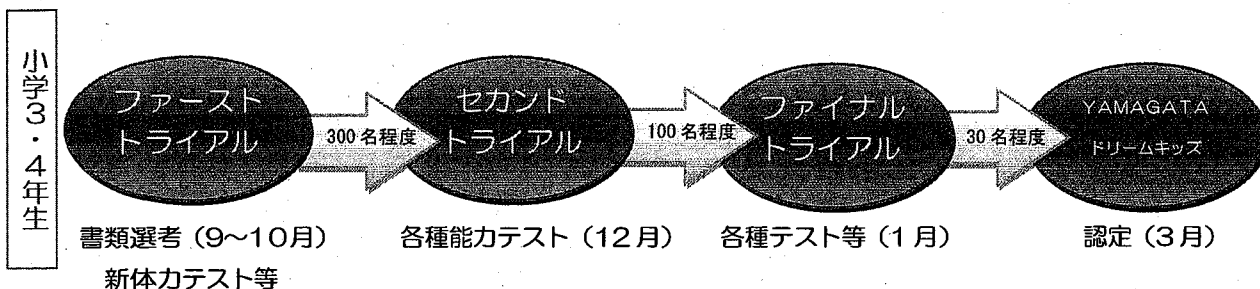
## ■推進組織 山形県スポーツタレント発掘事業実行委員会

会長 武田 浩一（公財）山形県体育協会理事長

構成 山形県教育庁、山形県体育協会等体育・スポーツ団体、大学（山形大学・仙台大学）  
JOC（日本オリンピック委員会）JSC（日本スポーツ振興センター）

事務局 山形県教育庁スポーツ保健課 競技スポーツ推進室内

## ■発掘 トライアルについて（選考）



## ■育成 アカデミーについて

アカデミー事業 基礎的運動能力・競技別運動能力・知的能力の育成プログラム

○年間をととしたキャンプ形式の活動

【U-12のキャンプ】・ショートキャンプ ・シーズンキャンプ ・ワンデイキャンプ

【U-15のキャンプ】・アスリートキャンプ ・選抜キャンプ

【共通のキャンプ】・チャレンジキャンプ

○その他の活動

・総合型クラブ委託事業 ・競技団体委託事業 ・地域タレント研修会

## ■整備 世界をめざす競技決定の流れ

